

卷頭言

〈特集号〉
戦後日本の熱源の探訪The Quest for Unseen Driving Force of Modernization around
Wartime Japan

ようやく新型コロナウイルスの流行は鎮静化の兆しをみせているが、本特集号に収録されている論稿は各執筆者がその流行の最中に準備した成果である。多難ななか、充実した研究成果を寄稿してくれた各執筆者に感謝したい。

ただ、それぞれが充実した成果ではあるが、内容が多岐にわたるため、「戦後日本の熱源の探訪」という統一課題のもとに、「第一部 戦後民主化論とその前提」、「第二部 近代日本の地域社会と衆議の組織化」という二部構成で編集することにした。第一部は敗戦後の日本の政治・社会思潮を直接扱ったものないしそれとの繋がりが深いもの、第二部は戦後日本を遠望する論稿とご理解いただきたい。時代的にはかなり幅のある論稿を収録したが、いずれも表層的で煩瑣な政治研究に対する違和感を共有し、それぞれの手法でそれを越えるものを模索した痕跡が読みとれると考えている。

「第一部 戦後民主化論とその前提」は以下の論稿により構成されている。

研究代表者である小関素明の「**天皇制と『大東亜戦争』関与の精神構造—負い目と擬態の精神史—**」は本研究会の中期テーマにもっとも合致しているため、冒頭に掲げた。筆者の近著『日本近代主権と「戦争革命」』（日本評論社、2021年）で明らかにした日本近代主権と近代天皇制の特質が、敗戦後の知識人と国民の精神形態をどのように規定するのかという問題に取り組んだ試論としてお読みいただければ幸いである。

林尚之「**里見岸雄の『国体科学』の戦後的展開**」は、「国体学者」として

知られ、佐々木惣一とも関係の深かった里見岸雄の「国体憲法学」の含意とその戦後への投影を分析したものである。本稿の特徴は、里見岸雄の論稿の記述から伺える意図を既存のバイアスの囚われずに汲み取ることによって、その国体論の狙いを再現しようとしている点にある。こうした里見の国体論の読み方や位置づけに関しては種々議論もあると思われるが、「国体」という観念の提起に検討すべき意味を認めて分析し、これまでの里見を断罪することに終始しがちであった従前の姿勢からの脱却をはかろうという筆者の問題意識は、軽視されるべきではない。

顛原善徳「憲法典の条文の欠缺とその克服としての日本国憲法第九十八条第二項」は、日本国憲法条文の多義的解釈に振り回されることに対する危機感を前提に、その簡明な条文のなかに込められた狙いを明らかにする基礎的作業を通じて、日本国憲法第九十八条第二項の意味を入念な史料探査のもとに、大日本帝国憲法との関係にまでさかのぼって掘り下げた貴重な成果である。筆者のこれまでの研究成果と合わせ読むことによって、主権国家と国際社会がどう切り結ぶべきかという難題に苦慮した憲法策定者たちの模索を通して、主権国家と国際社会が孕む緊迫した関係が見通せる論稿である。

半田侑子「『日本文化の雑種性』の成立について」は、鷲巢力氏とともに、加藤周一現代思想研究センターで長年加藤周一関係資料の整理、翻刻に携わってきた筆者の知見が投影された論稿である。加藤周一の「雑種文化論」は、多くの研究者がその重要性に着目しながらも、位置づけに苦慮してきた意味深長な論議であり、世界観である。加藤と同等に、詩にも造詣の深い筆者の論議は、歴史家とは異なった問題意識や視座に裏付けられた斬新な内容を含んでおり、今後注目されていく論稿となろう。

猪原透「明治・大正思想における熱力学的世界観—日本における『エネルギー論』受容を中心に—」は、近代の政治社会の変動を、エネルギー論、熱力学的世界観の観点から分析することを試みた異色の論稿である。既存の分野の研究者は、こうした手法には違和感を抱く向もあるかも知れないが、む

しろ通常の政治史の分析手法では捉えきれない、社会の熱源のような力を捉えようとする啓発的な視座を含んでおり、その世界観が同時期に自然科学・人文社会科学を横断するような形で提起されていたことに注目したものと、きわめて興味深い。

次なる課題は、それがたんなる思弁的な世界観の産物ではなく、実際に政治社会を動かす熱源としてどのように捕捉できるのかを探究することである。それは既存の研究分野が親しんできた方法論の再考を促すスリリングな試みとなる。それに踏み出すための準備として、今後の発展と深化が期待される論稿である。

中井悠貴「『国際的民本主義』から『人類の祖国日本』へ—藤澤親雄の国際秩序観—」は、藤澤親雄の思想変遷の分析を通して、第1次世界大戦期からアジア・太平洋戦争期における日本の自国認識とナショナリズムの特性を明らかにしようとするものである。藤澤親雄は、第1次大戦後に吉野作造とも共通する国際民主主義を高唱しながら、1930年代にいたって皇道主義（日本主義）を唱道するという思想的変遷をとげた人物である。筆者はその変化の要因を、藤澤のなかでの国際民主主義の信奉が、八紘一宇の理念に表象される屈曲した「世界主義」に転相した点に見出そうとしている。この戯画的に見える転遷は、実のところ、藤澤だけに限定されるものではない。

この問題意識が強く投影されている点で、本稿は藤澤の思想変遷史でありながら、それ以上のものを語っている。

分析の視座の当否に関してはさらに吟味を要するが、今後の筆者の伸びしろを予感させる力作であり、ともすれば若手研究者に欠けている内在的思考を実践した好論でもある。

「第二部 近代日本の地域社会と衆議の組織化」には、民主主義の基礎的条件となる要素や課題に目を向け、長いスパンで戦後民主主義の前提を視野に収めた論稿を扱っている時代順に収録した。

伊故海貴則「明治0年代の地域社会における『多数決制議会』の導入とそ

の波紋一浜松県を事例に一」は、三新法体制成立（明治11年）以前の浜松民会における意思決定方式の変遷の検討を通じて、当該時期の地域社会の利害関係の実体とその集約のあり方を究明したものである。筆者は、多数決原理導入の背景に、土地私有権の法認以降、領域内において土地の売買を中心とした個人の経済的利益追求が可能となり、それによって地域社会の利害が多様化し、前代の寄合いのように全会一致の意思決定方式が不可能となった事情があったことを見通した上で、その新出の事態への対応策として近代の議会制度を位置づけようとしている。

この分析から「市民社会」の論議にどのように切り込めるかは、さらに検討が必要であるが、当該分野に関する筆者の一連の研究とともに、今後の議論の布石とすべき成果である。

海野大地「明治末期における地租改革論」は帝国議会開設以降、議会で議席を得た民党勢力が地租軽減、地価修正要求を打ち出して政府を悩ませ、民党が政権内に取り込まれた後も民党の支持基盤となった勢力がその要求を断念しなかったため、民党自身の内紛となったという事態にまず目を向けている。その上で筆者は、そのもととなった地租軽減や地価修正がどのような根拠によって主張されていたのかを、大蔵官僚をはじめとした様々な論者の地租改革論の内容を検討することによって明らかにしている。

当該時期の政治史の前提に目を配り、政治史を土地所有権との関連のなかで、より深部から明らかにする可能性を模索する議論として重要である。

西田彰一「政治教育協会と水野錬太郎の政治思想」は、2019年に寛克彦の研究で単著をまとめた筆者が、次なる研究対象に定めた水野錬太郎の政治姿勢と政治思想の特質を分析したものである。生粋の官僚でありながら、なぜ水野は政党政治の不可避性を認識したのか、そうした水野は何ゆえ普通選挙に対応した政治教育の整備に力を注いだのか。この点を含め、水野の政治思想を見当することによって何が明らかになるのかを、深く掘り下げるのが今後の重要な課題になるであろう。その問題に取り組むにあたってのスプリ

ングボードとして、意味ある論文といえよう。

以上、それぞれの対象に取り組んだ若手研究者の清新で個性豊かな論稿は、関連分野の研究に資するにとどまらず、分野を越えて読者諸賢の活力源になるはずである。ここに参集した若手研究者は、それぞれが研究対象を異にしながらも大きな関心と課題を共有している。それは、近代民主主義と近代思想に向き合うに際しては、既存の観念や概念を自明の前提にせず、それ自身の意味を掘り下げて究明することから始めるという課題である。

これは多くの研究者が気づかないか、もしくは気づいても怯んで着手することをためらう難題であるが、ひと度取りかかれば、二度と離れられない魅惑的な課題である。そして、それをそれぞれの持ち場において敢行しているという感覚は、強靱な連帯感と相互理解を育む。

共生、共存、ダイバーシティー……。流行の標語はなくとも、本特集が読者諸賢とともに、個人の内面から発する連帯感を培養できる媒体として生かされることを願ってやまない。

2021年12月

近代日本思想史研究会

代表 小関 素明

